

ごみ分別フローチャート

2P～3P

ごみと資源物の出し方

4P

燃やせるごみ

有料（指定袋あり）



草・花・木
材木・木製品



紙類
(汚れた紙パック・
ダンボール等含む)



皮革製品類
ゴム製品類



プラスチック製品
汚れたプラスチック容器包装
汚れたペットボトル



衣類
布類

油・塗料
(紙や布などに染み込ませる)

15cm以上の生ごみ

卵の殻・貝殻・
トウモロコシの皮・
タケノコの皮

生ごみ

有料（指定袋あり）

15cm未満の調理くず・残飯
(卵の殻・貝殻・トウモロコシの皮・
タケノコの皮を除く)



8P～9P

燃やせないごみ

有料（指定袋あり）



金属製品・
金属の塊を含む複合素材



電気や電池で動くもの



傘などの長物(40Lの袋限定)



10P～11P

朱肉・朱漆製品

珪藻土製品

2mを超えるもの

キケンごみ

有料（指定袋あり）

火が出る恐れがあるもの
(スプレー缶・ガス缶・ライター・
マッチ・未使用的花火・エアゾール容器など)



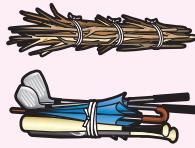
12P

粗大ごみ

有料（ごみ処理券を貼付）

TEL 0123-29-7440へ事前申込

13P～15P



40Lの指定ごみ袋に入らない、または40Lの指定ごみ袋からはみ出る大きさのもの（収集しないごみ①・②（24P～27P）を除く）

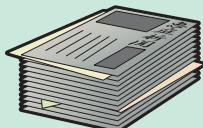
資源物

無料（指定袋なし）※出し方は17P～21Pを参照

16P～21P



ペットボトル・缶・びん
△マークつきのもの
(汚れていないもの)



新聞
(折込チラシ含む)
(汚れていないもの)



プラスチック容器包装
△マークつきのもの
(汚れていないもの)



雑誌・本
(汚れていないもの)



紙パック
△マークつきのもの
(汚れていないもの)



蛍光管・LED・
水銀使用製品



ダンボール
(汚れていないもの)



電池
(小型充電式電池を含む)

電池の店舗回収・集団資源回収

22P

小型家電

一部の小型家電を市役所、島松支所、恵み野出張所の
窓口で無料回収しています

23P

収集しないごみ①（自己搬入等で処分するもの・ごみ処理場への自己搬入）

24P～25P

- ① スプリングが入っているもので短辺が1m50cmを超えるもの
 ② 最大の辺または径が2mを超えるもの
 ③ 重量が80kgを超えるもの
 ④ 体積が2m³を超えるもの

収集しないごみ②（専門処分が必要なもの）

26P～27P



テレビ



エアコン



冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機

廃タイヤ、プロパンガスボンベ、
バッテリー、農薬・有害物質を含む薬品、スクーター等、
除雪機などエンジンが付属するもの、消火器、
灯油・エンジンオイルなどの廃油、注射器・針、
ペットの死体、庭石・土砂・石・枕木、
レンガ・ブロックコンクリート塊、アスファルト、
事業活動により生じたもの

リサイクルセンター 民間リサイクル施設・回収拠点

28P

各施設の周辺案内図 (ごみ処理場・リサイクルセンター・民間施設など)

29P

不要品の買取査定

30P

不要なパソコンを宅配便で処分

30P

ボランティア清掃

31P

野焼き・不法投棄について

32P

50音別分別一覧表

33P～48P

旧指定ごみ袋について・新しい燃やせるごみ袋について

49P・裏表紙